

令和 6 年 10 月 10 日

三重県知事
一見 勝之 殿

医療法人住所	三重県伊賀市上野丸之内 116番地の3
医療法人の名称	医療法人 社団 馬岡医院
理事長	馬岡 晋
電話	0595(21)3005

決 算 届

令和5年8月1日から令和6年7月31日までの決算を終了したので、医療法第5
2条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 社団 馬岡医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊賀市上野丸之内116番地の3
- (3) 設立認可年月日 平成元年8月21日
- (4) 設立登記年月日 平成元年9月11日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 社団 馬岡医院	2411205285	三重県伊賀市上野丸之内 116番地の3	一般病床 0 床
				療養病床 0 床

(2) 附帯業務

なし

(3) 収益業務

なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年9月20日 令和4年度決算の決定、令和6年度決算の事業計画及び収支予算の決定

令和5年9月20日 役員定期同額給与の決定

様式 2

法人名 医療法人 社団 馬岡医院
所在地 三重県伊賀市上野丸之内 1 1 6 番地の 3

※医療法人整理番号 029

財 産 目 録
(令和 6 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額	60,491 千円
2. 負 債 額	23,469 千円
3. 純 資 産 額	37,021 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	30,108
B 固 定 資 産	30,382
C 資 産 合 計 (A + B)	60,491
D 負 債 合 計	23,469
E 純 資 産 (C - D)	37,021

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 社団 馬岡医院
所在地 三重県伊賀市上野丸之内 1 1 6 番地の 3

※医療法人整理番号 029

貸 借 対 照 表
(令和 6年 7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	30,108	I 流 動 負 債	2,372
II 固 定 資 産	30,382	II 固 定 負 債	21,097
1 有 形 固 定 資 産	21,096	負 債 合 計	23,469
2 無 形 固 定 資 産	204	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	9,081	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	27,021
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	37,021
資 産 合 計	60,491	負債・純資産合計	60,491

様式4-2

法人名 医療法人 社団 馬岡医院
所在地 三重県伊賀市上野丸之内116番地の3

※医療法人整理番号 029

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	61,368
2 事業費用	67,050
本来業務事業損失	5,681
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	5,681
II 事業外収益	913
III 事業外費用	115
経常損失	4,882
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	4,882
法人税等	72
当期純損失	4,954

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 社団 馬岡医院
理事長 馬岡 晋 殿

私は、医療法人社団馬岡医院の令和5会計年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月25日

医療法人 社団 馬岡医院

監事 浅井 佳与子

